

物価高対応子育て応援手当支給口座登録等の届出書

受付年月日

令和7年9月分(又は10月分)の児童手当支給市区町村

豊島区長 殿

担当者()

1. 届出者・申請者(児童手当を受給していた方)

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 () ※日中連絡のつく連絡先

*記名押印に代えて署名することができます。

住所(令和7年9月30日時点の住民票所在地)
※現住所と同じ場合は記載不要

※下欄の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

2. 新規振込先指定口座(児童手当を受給していたご本人名義の口座に限ります。)

ア 公金口座への振込みを希望

※公金受取口座を希望した場合、支払時期が遅くなる可能性があります。

個人番号																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

イ 指定の金融機関口座(原則、1. の届出者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(裏面を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本店・支店 本所・支所 出張所	普通		「1.届出者」名義に限る。カナ(又はアルファベット) ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

児童手当受給口座を上記の新規振込先指定口座へ変更することに同意します。

※児童手当振込日の前月15日までに提出いただいた場合、次回の児童手当振込分から口座を変更いたします。

【誓約・同意事項】

- 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。
- 物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審査等するため、豊島区が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この届出書は、豊島区において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。
- 豊島区が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年3月31日までに、豊島区が届出者に連絡・確認できない場合に、物価高対応子育て応援手当が支給されないことに同意します。
- 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

事務処理欄

<一次審査> <二次審査>

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる
通帳やキャッシュカードの写し

（2. 新規振込先指定口座のイを選択した場合は提出してください。）